⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人三重大学契約事務取扱細則（以下「取扱細則」という。）第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。

⑵　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,150点以上であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記に掲げる基準を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

同種工事：一つの工事合計で3,000kw以上の熱源設備を含む新営工事の実績を有すること。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１者が上記の施工実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これらと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　共同企業体の場合の代表者以外の横成員については、①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　本工事に経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない（事業協同組合についても同様とする）。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）と資本若しくは人事面に置いて関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人三重大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の１）、２）の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

1)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

2)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に優（10点）／良（５点）／可（０点）で評価する。

②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優（10点）／良（５点）／可（０点）不適切（欠格）で評価する。

③　加算点の配点方法は、評価項目の配点合計（満点）を30点とし、応札者には、配点合計（満点）に対するそれぞれ得られた得点の割合に応じて加算点の配点を行う。「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

本工事における評価項目は、以下のとおりとする。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・省エネルギー及び耐久性等の性能向上のための対策
・周辺への環境対策

②　工事全般の施工計画
・施工上配慮すべき事項等の技術所見

⑷　請負者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局

〒514―8507 三重県津市栗真町屋町1577
国立大学法人三重大学施設部施設企画チーム
電話059―231―9036

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び方法

平成21年10月９日（金）から平成21年10月29日（木）まで　三重大学施設部ホームページにて交付する。
http://www.mie-u.ac.jp/shisetsu/annai/nyusatu-info.htm

また、競争参加資格確認後に交付する設計図書等の購入については実費購入とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び方法　平成21年10月９日（金）から平成21年10月29日（木）まで（※土曜日、日曜日及び祝日を除く。）９時00分から17時00分の間に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て申請書１部・資料５部を上記⑴に持参すること（※郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成21年12月10日（木）12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記⑴に持参するものとし、郵送及び電送（ファクシミリ）による提出は認めない。

開札は、平成21年12月11日（金）10時00分三重大学事務局施設部入札室において行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行、契約担当が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本学に帰属する。